

後期高齢者医療制度

問合先
●大阪府後期高齢者医療
●広域連合給付課(☎0606
47990・22031
47900・20303)
●国保年金課
Fax 0606

高額療養費制度の見直し

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額※1)を超える部分について、事後的に保険者から償還払い※2)される制度です。

※1)自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定されます。

※2)入院の場合や同一の医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されています。



自己負担限度額とその判定基準（平成30年8月～）

(※1) 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

(※2) 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

(※3) 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

所得区分	負担割合	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税所得690万円以上	3割	252,600円+1%（※1）（140,100円）（※4）	
課税所得380万円以上		167,400円+1%（※2）（93,000円）（※4）	
課税所得145万円以上		80,100円+1%（※3）（44,400円）（※4）	
一般	1割	18,000円（年間144,000円上限）	57,600円（44,400円）（※4）
低所得Ⅱ（※3）		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ（※4）			15,000円

泉佐野市国民健康保険加入のみなさんへ

特定健康診査を受けましょう！

（健康マイレージ対象 40～74歳は必須項目）

特定健康診査を受診して自分の健康状態を知り、生活習慣病予防に役立てましょう。5月中旬頃、対象者に特定健康診査を無料で受診できる受診券を郵送します。

※国民健康保険の資格を喪失した人、今年度中に人間ドックを受診した（受診予定含む）人は受診できません。また、受診券の紛失や届かない場合は、問い合わせてください。

期間 受診券が届いた日～来年3月31日

対象 40～74歳の本市国民健康保険加入者

受診機関 受診券と同封の一覧表にある医療機関（医療機関への予約が必要）。健診センター（市役所本庁舎南側）などで実施する集団健診については、下表をご覧ください。

持ち物 国民健康保険証、特定健康診査受診券、前年度の健診結果（受けた人のみ）

問合先 国保年金課

集団健診

健診場所 健診センター（市役所本庁舎南側）※11月7日のみ新町町会館

申込 各申込期間の午前8時30分～午後7時（日曜日、祝日、12月29日（土）～来年1月3日（休）除く）にフリーダイヤル ☎0120-611-007 聴覚障害者用 Fax 072-800-7152 へ。インターネット申込はホームページ：<https://izumisano-sanokenkonavi.secure.forse.com/>（「さの健康なび」で検索）から

健診日（午前）	特定健診とセットできる検診	申込期間
7月20日(金)	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん	5月21日(月) ～6月19日(火)
22日(日)		
23日(月)		
9月21日(金)		
25日(火)	結核・肺がん、胃がん、大腸がん	6月26日(火) ～8月22日(水)
10月31日(水)		
11月7日(水)		
8日(木)		
12日(月)	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん	8月3日(金) ～9月27日(木)
来年1月29日(火)		
30日(水)		
2月14日(木)		
15日(金)	結核・肺がん、胃がん、大腸がん	11月1日(木) ～12月20日(木)
16日(土)		
18日(月)		
	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん	12月7日(金)～ 来年1月16日(水)

問合先 国保年金課

※健診日は左表を参照。特定健診のみの受診も可。定員になり次第受付終了です。申込期間終了後の予約変更・キャンセルも申込時のフリーダイヤルへ。（インターネット申込をした人は申込期間内であればインターネットからキャンセルできます）申込初日は、電話がつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。上記電話予約とは別に、申込期間初日の1週間前に先行予約を実施します。詳しくは、特定健診受診券に同封のチラシをご覧ください。

こんなときは
国民年金の届出を！
届出がないと、国民年金の納付や受給ができなくなることも

国民年金

超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。
 (*4) (一) 内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額
 (*5) 低所得Ⅱとは、同一世帯の全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の被保険者
 (*6) 低所得Ⅰとは、同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）または同一世帯の全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者
 ※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。月の途中で75歳になった人の場合、その誕生月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。

平成30年3月5日より、年金の各種手続きが基礎年金番号だけでなくマイナンバーで行うことが可能になりました。マイナンバーにより各種手続きを行う場合は、マイナンバー法による本人確認を行う必要があります。そのため①マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）と、②マイナンバーを提出する者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（本人確認）を左記の書類などで確認させていただきます。

①番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し）
 ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券など）

ありますので、忘れないようにしましょう。
 ●20歳になったとき（厚生年金や共済組合などの加入者以外の人）
 ●20歳から60歳の間で会社を退職したとき（厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき）
 ※扶養されていた配偶者も手続きが必要です。
 ●扶養されていた配偶者が、一定の収入があるなどの理由で扶養されなくなったとき
問合先 国保年金課

地域の医療連携の中核を担う りんくう総合医療センター

問合先 地域医療連携室（☎469-3111 Fax469-7929）

感染症センター

総合内科・感染症内科部長兼感染症センター長兼
院内感染対策室長兼産産業医 倭 正也



りんくう総合医療センターは全国に4カ所しかない厚生労働大臣指定の特定感染症指定医療機関であり、西日本では唯一の存在です。当院の感染症センターはその中でも最も古く指定を受けており、これまで重症急性呼吸器症候群（SARS）疑い、2009年の新型インフルエンザ、2014年のエボラ出血熱疑似症、中東呼吸器症候群（MERS）疑い、鳥インフルエンザ（H7N9）疑いなどの患者さんの対応を行ってきました。当院の感染症センターでは感染症専門の医師のみならず、特別に訓練された看護師、臨床工学技士、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師などの医療職さらには事務系の職員が一丸となつて、日頃より万への備えを充分に行っています。さらに厚生労働省関西空港検疫所、大阪府および大阪府管轄の保健所との合同訓練を毎年2回行うのみならず、厚生労働省研究班の活動として、毎年、西日本を中心とした第一種感染症指定医療機関や行政機関のみならず、当院にお集まりいただき研修会を開催するなど指導的な立場としての活動も行っています。

患者さんは高度に隔離された特別の病室に入院し、専門のスタッフが対応いたしますので、外来の一般の患者さんや入院中の患者さんに影響がおよぶことはありませんのでご安心ください。今後も、準備、訓練を充分に行い、日本を代表する特定感染症指定医療機関としての医療、看護を安全に行いたいと思っています。よろしくお願ひします。

心臓血管外科

心臓血管外科部長兼ICU/CCU部長兼
心臓センター長 船津俊宏



りんくう総合医療センター心臓血管外科では、心臓、大動脈、末梢動脈に對する手術治療を行っています。手術の対象となる病気は、狭心症（心臓を養う冠動脈が細る、詰まる）、弁膜症（心臓の中にある一方弁がうまく機能しなくなる）、大動脈瘤（大動脈に「こぶ」ができる）、大動脈解離（大動脈の壁が2枚に裂ける）、閉塞性動脈硬化症（足の動脈が細る、詰まる）、下肢静脈瘤（足の内側の血管のこぶが見える）などがあります。これらのうち、狭心症や大動脈解離、閉塞性動脈硬化症などは、胸が痛い、歩くと足が痛いなどの症状が現れて見つかることが多いですが、なかには弁膜症の一部や大動脈瘤のように無症状で進行し、突然死や心不全の原因になる恐ろしい病気もあります。普段からかかりつけ医の診察や、健診を受けていただき、早期に発見し適切に治療することが重要です。

心臓や大動脈の手術というと、大手術、大変な手術というイメージを強く持たれると思いますが、当院では患者さんの体力的な負担をできるだけ軽くするような、様々な手術法を実践しております。例えば、狭心症に対して、心停止とせず、心拍動のまま行う冠動脈バイパス手術、大動脈瘤に対して開胸や開腹を行わずに破裂を予防するステントグラフト治療などがあります。また術後においても、リハビリテーション部門と連携して、より早期からリハビリテーションを開始し、早い退院、早い社会復帰を目指しています。

泉佐野のみならず安心して手術が受けられ、地域から心臓・大動脈による突然死がなくなるよう、24時間365日体制で診療にあたっておりますので、いつでもご相談ください。